山梨第13次労働災害防止計画の概要

計画期間:2018年4月1日~2023年3月31日

1 計画のねらい

基本理念

「働く方々の一人ひとりがかけがえのない存在であり、それぞれの事業場において、一人の被災者も出さない」

この基本理念の下、働く方々の一人ひとりが、より良い将来の展望を持ち得るような社会とするため、日々の仕事が安全で健康なものとなるよう、関係者の全てが、不断の努力を図ることにより、

「労働者の安全と健康確保を当然のこととして受け入れていく社会の実現」を目指します。

山梨県内の労働災害の大幅な減少と労働者の健康確保を図るため、国の定めた第13次労働災害防止計画に基づき、山梨労働局における労働災害防止対策を推進する方向を明らかにします。

長期的な災害動向と社会情勢の変化を踏まえて、重点対策を絞り込みます。

2 計画の全体目標

死亡災害

2017年と比較して、2022年までに労働災害による死亡者数を15%以上減少させる。又は、山梨第12次防期間中と比較して山梨第13次防期間中の死亡者数の総数を30%以上減少させる。

死傷災害

2017年と比較して、2022年までに休業4日以上の労働災害による死傷者数を5%以上減少させる。又は、山梨第12次防期間中と比較して山梨第13次防期間中の死傷者数の総数を10%以上減少させる

3 重点施策

死亡災害の撲滅を目指した対策の推進 過労死等の防止等、労働者の健康確保対策の推進 就業構造の変化及び働き方の多様化に対応した対策の推進 化学物質等による健康障害の防止対策の推進 事業場ごとの安全衛生管理組織及び企業・業界単位での安全衛生の取組 の強化

重篤災害の発生割合が高い業種に対する対策の推進

死亡災害の撲滅 【目標】死亡災害を30%以上減少

(山梨第12次防期間中と比較して、山梨第13次防期間中の総数を30%以上減少させる)

重点とする業種

建設業

【目標】死傷災害を15%以上減少 (2017年と比較して2022年までに) 「手すり先行工法」の利用促進による墜落災害対策の充実 高所作業におけるフルハーネス型安全帯の使用徹底 自然災害での復旧工事における労働災害防止対策の徹底 施工段階における安全衛生に配慮した設計の普及・推進

製造業

【目標】死傷災害を15%以上減少 (2017年と比較して2022年までに) 機械設備等の残存リスク対策に基づいた安全な使用の徹底 施設、設備の経年劣化に対する点検・整備等の徹底 食料品製造業における職長教育実施の推進

林業

【目標】死傷災害を15%以上減少 (2017年と比較して2022年までに) 「チェーンソーによる伐木作業等作業の安全に関するガイドライン」の普及・促進 下肢を保護する保護衣等の着用の徹底 安全なかかり木処理方法の普及・促進

過労死等の防止等、労働者の健康確保対策の推進

健康確保対策

過重労働・メンタルヘルス対策等、健康障害防止の推進 健康確保措置の推進

メンタルヘルス対策

【目標】メンタルヘルス対策の取組事 業場の割合を80%以上 メンタルヘルス不調の予防と職場環境改善の推進 ストレスチェック制度の適切な実施の推進 パワーハラスメント対策の推進

疾病を抱える労働者等の健 康確保対策 企業における健康確保対策の推進、企業と医療機関の連携 の促進 治療を継続しながら働く労働者を支援する仕組みづくりの 推進

就業構造の変化及び働き方の多様化に対応した対策の推進

第三次産業

【目標】第三次産業全体について 死傷者数を10%以上減少 (2017年と比較して2022年までに) 高年齢労働者対策、転倒災害防止を重点に推進を図る。 労働安全・衛生コンサルタント等の専門家の活用促進を図 り、実行ある取組を推進する

非正規雇用労働者を含めた雇い入れ時等の安全衛生教育の衛店

小規模事業場に対する企業単位での指導の重点化

道路貨物運送業

【目標】死傷者数を10%以上減少 (2017年と比較して2022年までに) 荷役作業時の墜落等の基本的安全対策、安全教育の徹底荷主事業者に対する荷役施設・設備の改善等の支援要請

転倒災害防止対策

転倒災害を防止する「危険の見える化」、作業環境の整備、4S活動の徹底

厚生労働省ホームページの「職場の安全サイト」内の転倒 災害防止に係る教材素材・資料等の周知

腰痛予防対策

腰痛予防教育の確実な実施の推進 介護労働者の腰痛予防対策の普及・徹底 陸上貨物運送事業者に対する腰痛予防対策の徹底

熱中症対策

【目標】死傷災害を5%以上減少

(13次防期間中、12次防期間中と比較して)

JIS規格に適合したWBGT値測定器の普及 WBGT値の測定とその結果に基づく対策の徹底

交通労働災害対策

交通労働災害防止のためのガイドラインに基づく対策推進 運転業務従事者に対する適切な健康管理の徹底

「危険の見える化」の推進

「危険の見える化」に配慮した標識、掲示等の普及・推進 (派遣、若年、未熟練、外国人労働者への対応)

高年齢労働者、非正規雇用 労働者、外国人労働者対策 高年齢労働者に配慮した労働災害防止対策の推進 派遣、未熟練労働者に対する労働災害防止対策の徹底 外国人労働者、技能実習生に対する労働災害防止対策の徹底

個人請負等への対応

建設業一人親方に対する建設基本法に基づく安全対策の推 進

化学物質等による健康障害の防止対策の推進

化学物質等による健康障害 防止対策 化学物質の譲渡(提供)元事業場に対する危険有害性の表示と安全データシート(SDS)交付の徹底を図る 化学物資ラベル表示やSDSによる情報の理解、保護具等に係る安全衛生教育の徹底

石綿による健康障害 防止対策 「石綿飛散漏えい防止対策徹底マニュアル」に基づく指導 の徹底

石綿健康診断の実施と事後措置の徹底

受動喫煙防止対策

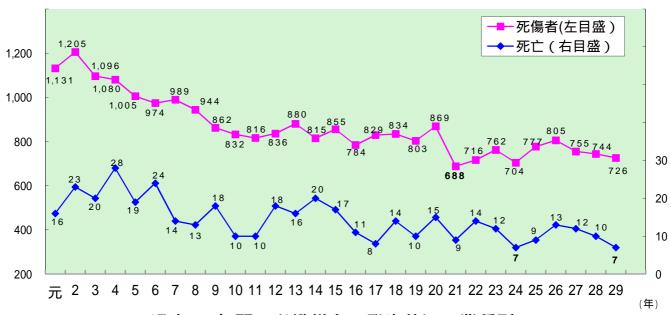
職場での禁煙、空間分煙等の受動喫煙防止対策の普及促進 受動喫煙の健康への有害性に関する理解を図るための啓発

粉じん障害防止対策

粉じん障害防止規則、その他関係法令の遵守の徹底 第9次粉じん障害防止総合対策に基づく取組の徹底

事業場ごとの安全衛生管理組織及びの企業・業界単位での安全衛生の取組の強化

経営トップの労働者の安全衛生に関する取組方針の決定と表明及び健康確保措置の推進を図る 労働安全衛生マネジメントシステムの普及・活用を図る 中小規模事業場への職場改善指導等の支援の充実を図る



過去10年間の労働災害の発生状況 (業種別) (単位:人

	22.0				<i></i>	· · · · · · · · ·		<u> </u>
	第11次防計	第12次防						
死傷災害	H20~24	H25	H 2 6	H27	H 28	H29	合計件数	構成比
製造業	980	217	229	167	182	190	1965	26.0%
鉱業	17	2	4	1	1	2	27	0.4%
建設業	580	121	132	139	103	104	1179	15.6%
運輸交通業	319	73	68	63	61	77	661	8.8%
貨物取扱業	3	1	1	1	1	1	8	0.1%
農業	40	6	10	10	9	9	84	1.1%
林業	124	20	17	19	23	12	215	2.8%
畜産・水産業	8	2		2	2	2	16	0.2%
商業	462	95	107	104	112	107	987	13.1%
金融・広告業	46	14	4	10	7	9	90	1.2%
映画・演劇業	1	0	0	0	0	0	1	0.0%
通信業	140	24	23	16	15	18	236	3.1%
教育・研究業	16	9	9	9	8	3	54	0.7%
保健衛生業	291	73	68	78	72	75	657	8.7%
接客娯楽業	384	71	79	79	79	61	753	10.0%
清掃・と畜業	158	24	31	36	48	29	326	4.3%
官公署	4	0	0	0	0	1	5	0.1%
その他の事業	166	25	23	21	21	26	282	3.7%
各年総件数	3739	777	805	755	744	726	7546	100.0%
死亡災害	H20~24	H25	H26	H27	H28	H29	合計件数	構成比
製造業	13	1	2	1	1	3	21	19.4%
建設業	22	4	6	3	5	2	42	38.9%
運輸交通業	6	1	1	2	0	2	12	11.1%
農林業	3	0	1	2	1	0	7	6.5%
商業	5	0	1	2	1	0	9	8.3%
通信業	1	0	0	1	0	0	2	1.9%
保健衛生業	1	0	0	0	0	0	1	0.9%
その他の事業	6	3	2	1	2	0	14	13.0%
冬年松件粉	5.7	٥	12	12	10	7	100	100.0%



